

デュオよこすか便り

だれもが性別に関わらず、個性と能力を發揮できる社会。その実現のための施設です。講座の開催や情報提供、グループ活動の支援、女性相談、図書の出貸（常設1,200冊）などを行っています。

デュオよこすかまつり



6月5日(日)、「デュオよこすかまつり」を行いました。テーマは『きれい体験』。鎌倉早見美容芸術専門学校の生徒さんに協力していただき、227人の人がハンドマッサージやネイルアート、メイクアドバイスを楽しみました。キラキラした爪を嬉しそうに見せ合う子どもたちや、「メイクをしてもらったのよ、どう?」「マッサージが気持ちよかった～」と笑顔で話してくださる方もいました。

相談室コーナー

こんにちは！「デュオよこすか女性のための相談室」です。女性からの日常的な悩みについて、女性の相談員がご相談をお受けしています。家庭のこと、友達のこと、仕事、健康、パートナーとのこと…。さまざまな声が寄せられています。このコーナーでは、「少しでもお役に立てたいな」という気持ちで、相談室が感じていることをご紹介します。と思います。

第1回 “女性のたの”の相談室

この相談室が、女性だけを対象としている理由…。それは、女性が抱える悩みの背景にあります。

例えば、「言うことを聞かないと、彼が怒る」「育児のことを相談したくても、夫は話も聞かない」「夫が内緒で借金をしていたことを親類に話したら、夫を上手にコントロールしない私が悪いと言われた」など。

こうした悩みが生まれる背景には、社会的につくられてきた女性のイメージというものがああります。女性は男性に従うものという考えがあったり、子育てや家庭を円満にすることは女性の役割だと考えたり、男性に甘い社会通念であったり。

その一方で、女性は多少我慢してでもそうした期待に応えようとがんばることも。でも当然のことと思っている相手には喜ばれることもなく、心は疲れてしまいます。

女性の悩みは、「女なのだから」「妻なのだから」「母なのだから」という周囲からの無言の期待に影響を受けていることが少なくありません。

横須賀市では、「男はこうでなきゃ、女はこうでなきゃ」という性別で役割を決めていた社会から、その人個人が個

性と能力を發揮できる社会へ向けた意識づくりを進めています。

人はそれぞれの時代の考え方の中で育っています。社会全体が急に変わることは、なかなか難しいものです。そんな過渡期に悩む女性たちの力になるべく、相談室はあります。

とはいつても、悩みは人それぞれです。ある人にとっては悩みのタネにならないことでも、別の人によっては大問題、ということもあります。

また、悩みは一つでも、解決方法は一つではなく、正解があるわけでもありません。

「自分は、どうしたいのか。どうなったら、心が安らぐのか…」

「女性だったら」ではなく、「自分だったら」どうするか。そう考えることが大切です。答えは自分の心の中にあります。一人ひとり、違うのです。

この相談室では、悩みを抱える女性自分なりの解決方法を自分の力で探す、そのお手伝いできたら、と思っています。

デュオスタッフ おすすめBook

- ◆『普通のダンナがなぜ見つからない?』(2001年) 西口 敦 著 (文芸春秋社) 普通の男は0.8%しかいない?
- ◆『壊れる男たち』(2006年) 金子 雅臣 著 (岩波新書) セクハラで告発されて、呆然となる男たち。当事者の声を通して男たちの意識のありようを探る。
- ◆『ミッドナイト・コール』(1993年) 上野 千鶴子 著 (朝日新聞) 『おひとりさまの老後』でおなじみの社会学者・上野千鶴子のエッセイ

デュオよこすか
〒238-0041 横須賀市本町2丁目1番地
横須賀市立総合福祉会館5階
☎046-822-0804

開館時間 月曜日～土曜日 9時～21時
日曜日 10時～17時
休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

図書の出貸(2週間まで)
ミーティングスペースもごございます。

女性のための相談室
☎046-828-8177

*一般相談(電話・面談) 月・水・金曜日 9時～16時

*法律相談(面談※予約制) 毎月第2火曜日 13時30分～16時30分

法律相談の予約は、一般相談でお受けします。(お一人の相談時間は40分です)

講座のお知らせ

◆私らしい生き方を探す女子学入門

「世の中いろいろなしがらみがあり、自分らしく生きることって難しいな…。そんな気持ちの女性のために、講座を企画しました。社会の「フツウ」がいかに自分たちに影響を与えているかを知るところから、自分らしいコミュニケーション方法や生き方を考えるところまで、少人数のサロン形式で学びます。▶11月9日～来年1月18日の水曜日(全7回)18時30分～20時30分、場所はデュオよこすかです。定員は抽選10人。希望者は、10月20日(木)までにデュオよこすか(Tel 822-0804)へお電話ください。

◆自分を「伝える」コミュニケーションレッスン

相手も自分も大切にコミュニケーション上手を目指すレッスンです。▶12月7日(火)・14日(火)18時30分～20時30分、総合福祉会館(5階第2研修室)。詳しくは、広報よこすか11月号をご覧ください。お問い合わせは、人権・男女共同参画課(Tel 822-8228)へ。

人権・男女共同参画課から

市民意識調査にご協力ありがとうございました

「男女共同参画に対する意識調査」へのご協力ありがとうございました。横須賀市にお住まいの方の中から無作為で3,000人を選ばせていただき、8月にアンケートをお願いしたものです。いただいた皆様の声を今後の施策に生かし、一人ひとりが性別に関わらずに個性や能力を發揮できる社会を目指します。アンケート集計の結果は、来年『広報よこすか』や『ニューウェーブ』でお知らせします。

編集後記

今回、新しい編集委員さん3人が誕生し、主な記事を担当してくれました。次号も力を合わせて、『ニューウェーブ』をお届けします。

- ◆取材を通じての新たな出会いに感謝♡(E. K)
- ◆「そっか～！わかる～！うんうん！」笑顔がみえたら嬉しいです。(M. N)
- ◆次回また別の場所を取材してきます。(M. T)

◎この広報紙は10,000部作成し、1部あたりの印刷経費は19.2円です。

◎この広報紙は、グリーン購入法に基づく平成23年度横須賀市グリーン購入方針の判断基準を満たす紙を使用し、かつ、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料(Aランク)のみを用いて作成しています。

エコライフ ← 意識をすれば、必ず変わる → 男女共同参画



『New Wave』ご存知ですか?	1P
男女共同参画社会の“今”～インタビュー 京浜急行電鉄株～	2・3P
日ごろのストレスどうしていますか?	4P
デュオよこすかから・相談室コーナー	5P
講座のお知らせ・旅日記	6P

ニューウェーブ
New Wave
平成23年(2011年)10月発行

横須賀市市民部人権・男女共同参画課
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
☎046-822-8228
E-mail: we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp
H P: http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/gender/index.html

31号



男女共同参画推進の動きと「New Wave」の歩み

- ▶1985年(昭和60年) 「男女雇用機会均等法」公布
- ▶1990年(平成2年)7月 前身『レディースニューウェーブ』創刊(女性行政課)
- ▶1994年(平成6年) 「横須賀市女性行政総合プラン(第1次)」策定
- ▶1995年(平成7年) デュオよこすか開設
- ▶1999年(平成11年) 「男女共同参画社会基本法」公布
- ▶2000年(平成12年) 「男女共同参画基本計画」策定(総理府) 「横須賀市男女共同参画プラン(第2次)」策定 『New Wave』創刊
- ▶2001年(平成13年) 「横須賀市男女共同参画推進条例」制定(男女共同参画課へ)
- ▶2006年(平成18年) 「横須賀市男女共同参画プラン(第3次)」策定(人権・男女共同参画課へ)

「New Wave」ご存知ですか?

『New Wave』は市民と市のパートナーシップが創り出す新しい波のこと。

男女共同参画社会を推進していくための手段として事業展開されてきました。

今までに、約60人の市民編集委員の方々が協力しあい、様々な情報を収集し、発信し続けてきました。



今回市民編集委員に応募して、初めて「男女共同参画」という言葉に出会いました。『ニューウェーブ』も知らなかったため、この機会に過去の分を含めて読んでみました。

そこで感じた素朴な疑問。他都市は、どんな取り組みをしているのか?このような広報をしているのか?

友人と旅をする機会があったので、調べてみることにしました。行き先は故郷である北海道です。地元の友達とどの都市が良いかと相談し、北海道の玄関口でもあり、本市と同じ中核市である函館市(人口約28万人)に聞いてみよう、ということになりました。

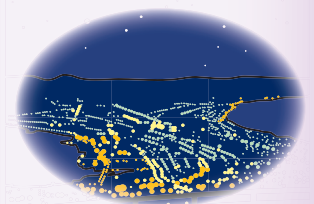
駅の真ん前にある市役所に入ると、「男女共同参画課」は入り口近くにあり、何種類かパンフレットをもらいました。

「男と女 ともに輝く 豊かなまち」を将来像に掲げて、取り組んでいるそうです。

中でも私の目を引いたのは、子ども向けのパンフレットでした。小学生向けは『あなたとわたし』、中学生向けは『YOU&ME』です。A4判2色で8ページ、小学生判は全て振り仮名が振ってあり、とても見やすいものでした。

函館市男女共同参画推進条例を、分かりやすく説明しています。

- ①一人一人を大切に
 - ②できることいっぱい
 - ③みんなで決めよう
 - ④家庭のことも仕事のこともできるようにしよう
 - ⑤体も心も大切に
 - ⑥世界にも目を向けよう
- 最後には相談窓口も書いてありました。



今後も他都市を研究しながら、私も日々の生活を見直していきたいです。(市民編集委員)

